

生活困窮者に対する各種支援の実施状況

自治体名	江東区
相談窓口	保護第一課、保護第二課
連絡先	保護第一課：03-3647-8487 保護第二課：03-3637-3741

就労準備支援事業 その他就労支援	<ul style="list-style-type: none"> ・就労準備支援事業を次のとおり実施しています。 (1) 日常生活自立サポート 昼夜逆転等の生活習慣を見直す訓練を行います。 (2) 社会生活自立サポート ボランティア体験、農業体験、職場見学、セミナー等を通し、他者とのコミュニケーションも重ねながら、生活技術・技能を磨きます。 (3) 就労自立サポート 履歴書作成訓練、模擬面接、体験就労を行います。
一時生活支援事業 その他緊急支援	<ul style="list-style-type: none"> ・一時生活支援事業を次のとおり実施しています。 ・東京都と共同で実施しています。 ・路上生活をされている方を一時的に保護し、その実情に応じた社会復帰への支援を行うため、宿所・食事の提供、生活相談、健康診断・健康回復、アセスメントを行います。
家計改善支援事業 その他家計支援	<ul style="list-style-type: none"> ・家計改善支援事業を実施しています。 ・家計に関して支援が必要な場合は、家計改善支援員が家計相談を実施しています。相談内容に応じ、東京都生活再生相談窓口のご紹介や各種機関への同行支援を行っています。
子供の学習・生活支援事業 その他子供への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・子供の学習・生活支援事業を以下のとおり実施しています。 (1) 小学生から高校生の年齢の子どもへの支援を行う「まなび支援員」を配置しています。 (2) 小学生(4～6年生)・中学生・高校生を対象に学習教室『まなび塾』を開催しています。